米国上院軍事委員会委員長らの普天間飛行場「嘉手納基地統合」声明に抗議し、 その撤回を求める決議

去る5月11日、米国軍事予算の決定権に大きな影響力をもつ米国上院軍事委員会のカール・レビン委員長、ジム・ウェブ同委員、共和党のジョン・マケイン筆頭委員ら超党派の有力議員は、現行計画の普天間飛行場の名護市辺野古移設案を、「非現実的で実行不可能、財政負担も不可能」としたが、改めて、嘉手納基地への統合を中心とする県内移設案の検討を、米国防総省のゲーツ長官に求める声明を明らかにした。

嘉手納基地の実態は、「騒音防止協定」が尊守されることなく、F15、F22ラプターなど外来戦闘機の度重なる飛来、訓練の激化による爆音増大で平穏な日常生活が脅かされ、パトリオットPAC3配備など基地の機能強化が行われている。日米再編協議で合意された負担軽減どころか、受忍限度を超える異常な基地運用が行われている。名ばかりの「基地の負担軽減」に、もはや、県民は騙されない。怒りをもって声明の撤回を求める。

4月28日に2万2,058人の住民が原告となり、「第三次嘉手納基地爆音等差止訴訟」が国を相手取って提起された。爆音被害に晒される現実を、そして今もって基地の負担軽減が実現していないことを国内外に明らかにした。また、5月20日に、伊江島補助飛行場で実施すべきパラシュート降下訓練を、地元はおろか、国、県への事前通告なく嘉手納基地で強行され、米軍優先の基地運用が行われている。

今回の統合案は、日夜、激しい米軍機の爆音下で生活環境が破壊され、基地の機能強化が進み、今でさえ受忍限度を超える基地負担を強いられている嘉手納町民や嘉手納基地周辺住民、そして県民に更なる犠牲を強いるものであり、まさに県民の民意に対する重大な挑戦であり、断じて容認できるものではない。

2010年4月25日に超党派で9万人余の県民が結集した「普天間基地の早期閉鎖・返還と県内移設反対と国外・県外移設を求める県民大会」で示されたとおり、県民の願いは、「普天間飛行場の早急な危険性の除去」と「県内へのあらゆる基地建設を認めないこと」である。このことは、県議会をはじめ、県内市町村議会でも同様の決議が行われており、まさに、「県民の総意」である。本町議会も一致団結して、その実現に向けて行動する。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全、平穏な生活を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

- 1 米国上院軍事委員長らの普天間飛行場の「嘉手納統合」声明を、撤回すること。
- 2 日米両政府は、普天間飛行場の「嘉手納基地統合」を明確に断念すること。
- 3 嘉手納基地の機能強化をやめ、負担軽減を確実に実施すること。
- 4 日米両政府は、県民の総意である「普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設反対と、 国外・県外移設」を、着実に実施すること。

以上、決議する。

2011年5月30日

沖縄県西原町議会

あて先

カール・レビン米国上院軍事委員会委員長、ジム・ウェブ米国上院軍事委員会委員、 ジョン・マケイン共和党筆頭委員、米国国防総省長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、 在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、嘉手納基地第18航空団司令官